

東京都景観審議会計画部会意見

案件名 : (仮称) 新橋一丁目ビル新築工事

計画部会開催日 : 平成28年3月29日

都市開発諸制度の種類 : 総合設計 (想定)

<本文>

本計画地は、わが国を代表する風格ある景観が形成され、歴史の蓄積と新しい景観が共生する区域として位置づけられた、「皇居周辺地域の景観誘導区域 (A区域、大手町・丸の内・有楽町・日比谷地区)」にあり、旧江戸城外濠があった場所に位置する。

本計画は、国際的なビジネス街に相応しいオフィスやホテル等の機能集積を図るとともに、歩道状空地・広場状空地・ピロティを一体的に設けた開放的な空間構成により、歩行空間の拡充や地域の憩いの場の形成を目指すものである。

当部会は、本計画が想定している天空率及び総合設計制度の適用を前提として、東京都景観計画及び本計画地の立地特性を踏まえ、首都の風格に相応しい建築デザイン、外濠の歴史的背景、特徴的な空間となる大規模ピロティとヒューマンスケールとの調和、という観点を中心に審議を行った。

当部会は、本計画を良好なデザインとしていくためには、以下の各項目に留意して、設計の熟度を高めるべきと考える。

- 1 日比谷側から見た高層部は、コア側が視認されることになるが、首都の風格に相応しい質の高いデザインとなるよう、部材の特性も考慮の上、より周辺と調和したデザイン・色彩となるよう、夜景も含め、検討されたい。
- 2 本計画地は、旧江戸城外濠に位置することから、将来的な周辺との連携も見据え、その歴史性をふまえた空間が形成されるよう、外構デザインを検討されたい。
- 3 大きな部材で構成されているピロティ周りについては、特徴的な大空間となることから、その空間デザインの重要性を十分にふまえ、周辺の街並みとの連

続性に配慮し、ヒューマンスケールと調和した空間となるよう、舗装や外構も含めて、建築デザインや素材等をより慎重に検討されたい。

4 ピロティ及び建物周りの空間について、周辺との緑のネットワークに配慮しつつ、人々の交流や賑わい形成等が図られ、公共性の高い空間となるよう、マネジメントも含め、検討されたい。

5 レンガ通り沿いの空間構成について、快適な歩行者空間が形成されるよう、エレベーターシャフト周りのデザインも含めて、検討されたい。

本計画に係る計画部会の意見としては以上である。

都はこれを踏まえ、引き続き、適切に協議を進められたい。